

昭島市国保財政健全化計画

令和 6 年 2 月改定

昭 島 市

1 昭島市国民健康保険の現状

- (1) 制度の安定的な運営の確保に向け、収納率の向上や医療費の適正化などに努めてきたが、現状においても、一般会計からの赤字補てんのための繰入金（以下「赤字繰入金」という。）によりその財政均衡を保っている状況である。

過去5年間の赤字繰入金の状況は次のとおりである。

単位：千円

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
繰入額	1,026,418	832,742	640,454	683,030	697,976

※ 平成29年度は予算ベース

- (2) 赤字繰入金の解消・削減に向け、定例的に国民健康保険税の改定を行っている。これは、昭島市国民健康保険運営協議会から2年ごとに保険税率を見直すべきとの答申を受け、具体化したものである。

これまでの取り組み状況は、次のとおりである。

実施年度	平成24年度	平成26年度	平成28年度
平均改定率	11.20%	6.40%	12.50%

2 赤字繰入金の解消・削減に向けた基本方針

本市における赤字繰入金の解消・削減に向け、取組を進めるための基本方針は、次のとおりとする。

- (1) できる限り市民生活への影響を軽減し、市民の理解を得る中で取組を進める。
- (2) 将来的に赤字繰入額の解消を目指し、長期的な視点に立って、計画的に取組を進める。
- (3) 社会経済情勢や制度の見直しなどに的確に対応する、柔軟性のある取組とする。
- (4) 単に赤字繰入金を解消するだけでなく、本市の国民健康保険の安定的な運営を確保し、国民皆保険制度を維持することにより、市民生活の安全と安心を確保するという、大きな目標を目指す取組として位置付ける。
- (5) この計画は、昭島市国民健康保険運営協議会において検証を行い、必要に応じ、見直しを図るものとする。
- (6) この計画の内容及び取組状況は、市民に広く公開するものとする。

3 赤字繰入金の解消・削減の目標

本市の国民健康保険の状況及び東京都から示された標準税率及び納付金の額を踏まえる中で、赤字繰入金の解消・削減に向けた基本方針に即し、次のとおり赤字繰入金の解消・削減の目標を設定する。

(1) 平成30年度当初予算においては、これまでの取組の成果や広域化の実施により、赤字繰入金については、一定の削を行うことができた。

これにより、現状の赤字繰入額は、5億6千万円程度となっている。

(2) この額を2年ごとの国民健康保険税率の改定により、長期的な視点に立って、解消を図る。

(3) 東京都から示された納付金に関しては、医療分に関してのみ、2年間の激変緩和措置の対象となっている。これが継続されない場合は、国民健康保険運営基金の活用により対応を図るものとする。

(4) 具体的な削減計画

具体的な削減計画として、別表のとおり、平成30年度（2018年）から令和20年度（2038年）までの21年間の計画を策定する。

4 具体的な取組

国民健康保険税の税率の見直しのほか、次の事項についても積極的に取組み、総合的な対応で赤字繰入金の解消を図る。

(1) 収納率の維持向上

(2) 医療費の適正化

(3) その他、赤字繰入金の解消につながる取組

5 東京都へ提出する「国保財政健全化計画書」について

国通知（H30.1.29付保国発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知）に基づく計画書については、別紙計画に基づき作成した所定の様式を適宜、東京都へ提出する。

平成30年3月 策定

令和6年2月 改定

令和6年2月改定

◇ 昭島市国保財政健全化計画

(金額の単位:千円)

	H30 (2018)		R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
赤字解消に向けた取組	繰入金の内容精査等		運営協議会 に諮問	事業費 適正化等	運営協議会 に諮問	保険税見直し	運営協議会 に諮問	保険税見直し	運営協議会 に諮問	保険税見直し	運営協議会 に諮問
赤字繰入金の金額(千円)	予算額 約567,000	決算額 約535,000	約516,000	約510,000	約508,000	約453,000	約451,000	約396,000	約394,000	約339,000	約337,000
前年度からの 赤字繰入金の削減額	※内容精査等 により減額	H29～削減額 約152,808	約19,000	約6,000	約2,000	約55,000	約2,000	約55,000	約2,000	約55,000	約2,000
赤字繰入金削減額の累計	↓ 約130,000		約19,000	約25,000	約27,000	約82,000	約84,000	約139,000	約141,000	約196,000	約198,000

R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
保険税見直し	運営協議会 に諮問	保険税見直し	運営協議会 に諮問	保険税見直し	運営協議会 に諮問	保険税見直し	運営協議会 に諮問	保険税見直し	運営協議会 に諮問	保険税見直し
約282,000	約280,000	約225,000	約223,000	約168,000	約166,000	約111,000	約109,000	約54,000	約52,000	0
約55,000	約2,000	約55,000	約2,000	約55,000	約2,000	約55,000	約2,000	約55,000	約2,000	約52,000
約253,000	約255,000	約310,000	約312,000	約367,000	約369,000	約424,000	約426,000	約481,000	約483,000	約535,000